

写真部 部活動感染予防対策について

新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、厚木市からの『部活動再開に向けたガイドライン』に基づき、当面の活動方針を次の様にします。

感染予防対策に関する共通認識

- ① 部室の利用について
 - ・ 荷物置き場としての利用と写真を印刷するときのみに使用する。
 - ・ 部室の使用時は必ず、窓と扉を開ける。
 - ・ 部室に長時間、3名以上が留まらない。
- ② 道具の使用について
 - ・ カメラの貸し借りを行わない。
 - ・ 部室の備品（ノリやマジック、ハサミなど）を使うときは、当日中は使いまわしをしない。使用後は指定の箱に入れる。
- ③ その他
 - ・ 掲示物の作成を行うときは、お互いに距離を取り、密を避ける。
 - ・ 校内外で撮影を行い校内や部室に戻るときは、必ずうがいと手洗いをする。

段階に応じた活動内容

第1段階 6月26日（金）から6月28日（日）

○活動内容

- ・ 26日（金）に部活動ミーティングを行い、今後の活動方針について説明をする。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第2段階 6月29日（月）から7月5日（日）

○活動内容

- ・ 29日（月）から継続届を提出した生徒から活動を行う。活動は最大で2時間程度。
- ・ 校地内で撮影を行う。撮影の際は他の部員と2m以下の距離にならない様にする。
- ・ 部室での活動は行わず、荷物を置く場所として使う。
- ・ 生徒は部室のパソコンを使わない。データのコピーや印刷は顧問が操作して行う。

第3段階 7月6日（月）から7月12日（日）

○活動内容

- ・ 第2段階と同様の活動を行う。
- ・ 掲示物を作るに時は、個人で行える作業のみをする。（ストリートギャラリーは当面個人作成）

第4段階 7月13日（月）から7月19日（日）

○活動内容

- ・ 第3段階と同様の活動を行う。

第5段階 7月20日（月）から

○活動内容

- ・ 校地内での撮影を行う。
- ・ 部室での活動は少人数で行い、お互いの距離を取ることを意識する。
- ・ パソコンの操作は必要最小限とし、使用前と後は必ず手洗いを行う。